

～お知らせ～

日頃よりご愛顧くださり、誠にありがとうございます。

勤労者や若者の活動拠点としてしてしまわれてきた
勤労者・市民交流センター北館の貸室とテニスコートは、
平成31年4月1日から利用できなくなります。
勤労者・市民交流センター本館および東館や他の施設を
ご利用下さいますようお願いいたします。

また、併せて、35歳未満の若者が中心となる団体が
使用する場合の優遇対応が無くなります。
ご理解のほどよろしくお願いいたします。